# PTA かながわ

発行者　神奈川県PTA協議会　事務局　横浜市神奈川区神之木台22-14 県青少年課神之木台分館内　TEL.045-431-6583　FAX.045-430-5025　印刷所 株式会社コンパス

## PTAの可能性 大人の背中の可能性は無限！

これで、正式な広報紙でのご挨拶は最後になってしまいます。本当に在任中の2年間は多くの皆様に神奈川県PTA協議会（以下、県P）の運営にご協力、ご支援いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。（まだ6月の総会までありますが…）

### ■会長挨拶

「柴田正隆 会長」

**多くの仲間・多くの取組**

さて、この2年間で多くの取組を行ってまいりました。ご要望の多かった会議の「報告事項」の時間削減と「協議・情報交換」の時間増への取組。事業費の見直し。また、県PTAの「見える化」のために、年4回の広報紙の発行。40回以上に及ぶメールマガジンの発行。政策の要望から、実現に向けた県議会との意見交換会、多くの会員の方々の意向をくむためのアンケートの実施。事務局体制の再構築、県PTA規約の全面見直しなど。多くの役員、理事、仲間に支えてもらい、なにより県内会員の皆様の激励と支援で乗り切れた2年間だったと感謝してもし切れない思いでいっぱいです。

**2億円・900万人 24万人**

PTAは大変可能性のある団体です。県Pは横浜市と川崎市を除いて構成されていますが、それでも24万人、事業規模：約800万円」もの会員を有しています。（公社）日本PTA全国協議会（以下、日P）に至っては全国で900万人の会員を抱えその事業規模は2億円にも登ります。本気になれば、日本の教育行政、県の教育行政に大変大きな影響力を持つことが容易であることは、その数字だけを見ても理解ができると思います。

その大いなる可能性を、真に子どもたち、学校環境の改善に当てていくためには避けなくてはいけないことが、大きく3つあると感じています。それは、単位PTAではなかなか見られない光景ではありますが、「サロン化」と「不偏不党」そして、共通の課題である「やらされ感のある活動」の3つです。

**サロン・不偏不党・やらされ感**

「サロン化」とは、つまり、役職に就くことをPTAに参加するモチベーションとしてしまうことであり、「不偏不党」とは社団法人時代の日Pが強く提唱してきた政策の考え方です。

平成25年度、公益社団法人へと移行した日本PTAは「不偏不党」という言葉と決別し「偏らない」という表現へと進化することで、今まで「政治、宗教は一切厳禁」から「いろいろな考え、話を偏らずに知ろう」と大きく方向を転換しました。簡単に言えば、瀬戸内寂聴さんや、ノーベル平和賞をもらったダライ・ラマ氏、今年県Pが事業でお呼びした「ヤンキー先生」と義家政務官などもPTAの事業として大いに活用できるようになったということです。ただし、今まで「呼ぶべきではない」と考えていた方も、それほど多くはないようにも、今回義家さんの講演会を主催して感じたことです。

より具体的な取組や事例・課題を「評論」ではなく語れる、教育行政や社会情勢に直接携わる方々からのアドバイスは、今まで以上にPTAの運動をより大きく効果的なうねりにしてくれると信じて止みません。

**自発的、ボランタリーの楽しさ**

そして、何より単年度だからこそ行うことができる「自分たちがやってみたい事業」「いま必要だと思う事業」を私たちが取り組める環境をつくることで一部でささやかれる「やらされ感のある活動」から、PTA・ボランティア活動の本旨である、「自発的活動（volunta r、ボランタリー）」に繋がると、あの震災の時の身体から迸らんばかりの情熱、使命感を思い起こすたびに実感としてわき上がるのです。

この取組のために、県Pでは「予定者」制度を構築するとともに、事務局との関係性についても検討を重ねてきました。

**550単位PTAの支援として**

そして、県Pの活動の本旨でもある「市町村、郡の単位PTA、24万会員の支援」となるべくホームページ等でもがわPTA宣言／行動指針を策定するに至り、まだまだ活動を継続したい思いは残しつつも、一定の形を皆様の力を借りて作ることができたのではないかと手前味噌ながら感じてはいます。

PTAの可能性は限りなく、その可能性は子どもたちの豊かな成長の可能性の広がりであり、その活動に「できるを尽くして」参画する「大人の背中」は、まさに子どもたちの「生きる力」「価値観」「行動規範」の教え、そのものだと感じます。

神奈川全域のPTA活動が、ますます盛んに取り組まれ、大人の背中がますます輝くことで、この地域に育つ子どもたちが、いずれ責任ある大人となったときに、次から次へと地域活動やPTA活動に参加をする地域に、神奈川に、きっとなっていると、信じています。

## 神奈川県PTA協議会 安全互助会ご案内

神奈川県ＰＴＡ協議会に所属する小・中学校ＰＴＡが団体として加入する保険です。　年会費＝1世帯100円

（25年度 神奈川県PTA協議会加入PTA541校のうち互助会加入PTA494校）

PTA活動中に生じた傷害・事故に保険金・お見舞金を給付いたします

◆傷害保険◆　●保険金（保険会社より）……入院日額3,000円・通院日額1,000円　●お見舞金（安全互助会より）……入院10,000円・通院5,000円

| お支払い事故例 | 保険金 | お見舞金 | お支払い総計 |
|---|---|---|---|
| PTA主催ドッヂボール大会で、試合中に人と接触し転倒。足の腱を断裂して5日間入院し、20日間通院した。 | 入院 15,000円 通院 20,000円 | 入院 10,000円 通院 5,000円 | 50,000円 |
| 役員会終了後、帰る途中に転倒。腕を骨折し14日間通院した。 | 通院 14,000円 | 通院 5,000円 | 19,000円 |
| バレーボールの練習中に突き指をして1日間通院した。 | 通院 1,000円 | 通院 5,000円 | 6,000円 |

◆賠償保険お支払い事故例◆
- ＰＴＡ主催のソフトボール練習中、打ったボールが学校の窓ガラスを割ってしまった。
- ＰＴＡ主催のお祭りで荷物を運ぶ際、止まっていた車に傷をつけてしまった。
- PTA行事のため、学校から借りていたテントが風で飛ばされて壊れてしまった。

資料請求・事故報告のご連絡は　安全互助会 事務局
電話：045-431-6584　FAX：045-430-5025

## 神奈川県PTA年次表彰式と講演会！「今だから語ろう！ 学校の応援団」大人の胸板??

～学校の課題と、大人たちができること～

２０１３年度神奈川県ＰＴＡ年次表彰式と講演会が、２０１４年１月２１日にザ・ウィングス海老名にて、４００名を超える参加者の中開催されました。

年次表彰式では、３６団体・２３名の個人の皆様が表彰されました。

講演会では、前文部科学大臣政務官である ヤンキー先生こと義家弘介さんによる「今だから語ろう！学校の応援団　～学校の課題と、大人たちができること～」と題した講演が行われました。

自分の経験の中から、「自由の中にある責任」・「個性という社会で通用するもの」・「大人の胸板」と大きくこんな言葉を頂きました。その中で衝撃的だったのは、今年度神奈川県ＰＴＡ協議会で目指した「大人の背中」を義家さんに子どもには「大人の胸板」を見せなきゃいけないと言われ、県ＰＴＡのメンバーは言葉を失っていたようでした。

講演会の後には、パネルディスカッションが行われ、義家氏と神奈川県ＰＴＡ協議会会長の柴田正隆氏、海老名市教育委員の松樹俊弘氏のお三方をパネリストに迎え、県Ｐメンバーである笹原理事がコーディネーターを務め、参加メンバーが聞きたいことをズバリと切り込んだいいパネルディスカッションでした。

## 『かながわ子どもセイフティプラン24』（こども総合保険・自転車総合保険）

当制度は、児童・生徒のケガや賠償事故等、日常生活中に想定される様々なリスクに対応した制度です。
『かながわ子どもセイフティプラン24』の7つの特長 ●このご案内は、制度の概要を説明したものです。詳細は右記のお問合せ先までお問い合せください。

- 特長その1 お子さまがケガをした場合の治療費用を補償！（健康保険の3割自己負担分、差額ベッド代、入退院時の交通費など）
- 特長その2 補償期間（保険期間）中、1日24時間（学校の休みの日も）補償
- 特長その3 お子さまが日射・熱射によって熱中症を発病した場合を補償
- 特長その4 地震・噴火・津波によるケガも補償（一部プランを除く）
- 特長その5 自転車事故に備えた自転車事故充実補償プラン（オプション）を用意
- 特長その6 適用される割引率約51％割引（加入者数 10,000 名以上の場合）
- 特長その7 掛金は便利な口座振替で、中学卒業まで自動更新が可能！（注：私立中学校および神奈川県PTA協議会非会員校に進学された場合は継続できませんのでご注意ください）

当制度にご加入を希望される方は、右記の[当制度のお問合せ先]までお問い合せください。
2014年2月現在の内容です。

【当制度のお問合せ先】
取扱代理店／株式会社ジーアンドケイ・アソシエイツ
神奈川県PTA協議会
『かながわ子どもセイフティプラン24』係
0120-115-852
（9:00～17:00：土・日・祝日・年末年始を除く）
引受保険会社：AIU損害保険株式会社

A-000450（2015-04）



## えっ！「土曜授業!?」「コミュニケーションは?」

県Pで初挑戦　～教育に関する保護者の意識調査～

県Pでは、PTA会員が日頃どのように子どもに接しているか、また学校に何を期待しているか、どのように感じているかについて、その意識・意向を調査するため、昨年度初めてアンケートを行いました。
（サンプル数：小学校 1,589名、中学校 463名）

ご回答いただいた内容は、
- 県ＰＴＡ協議会の活動に反映させ活用する。
- 県ＰＴＡ協議会の活動のレビュー（振り返り、見直し）に活用する。
- 問題意識を抽出することで、カウンターパートナーである県教育行政、関係先に提案を行う。
- 集計結果を広く周知することによって、より良い神奈川教育や単位ＰＴＡの活動の資料としてもらう。
- 認識の違いを知ってもらうことで、更なる充実した単位ＰＴＡや地域活動に活用してもらう。

など、今後のＰＴＡ活動の貴重な資料として活用していきます。

### 問4 新学習指導要領では授業時間が増えて、様々な活動が少なくなる可能性がありますが、授業時間確保のため土曜日の授業や、夏休みの短縮はどう考えますか。

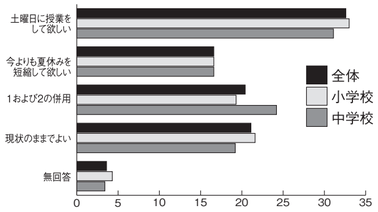


◎その他
- 学校の授業時間を増やしても授業の内容のレベルを向上させる事が重要ではないかと考える。
- 今以上、子供が子供らしく好きな事に夢中になれる時間を奪わないで欲しい。
- 土曜に活動をする。
- 隔週位の土曜日の授業は必要かもしれないです。
- 1を併用し、1日の授業時間を短くして欲しい。1日6時間授業は疲れて集中出来ないと思います。
- 効率的な指導。　●土曜半日授業が多い。
- 隔週土曜授業。　●土曜日を月2回増やして欲しい。
- 土日は家族で過ごす大切な時間、土曜授業をするよりはまだ夏休みを短縮した方が良い。
- 今より減らして家庭学習させてほしい。出来ない子と一緒に何時間、学校にいてもムダです！
- 今は忙しい子供が多く見られます。休む時間を子供たちから取り上げないで欲しい。遊んだり、家族という時間を減らさないで欲しい。
- 夏休み中は暑くて授業にならないので休みで良い。土曜日は授業数が増えているなら行うべきだと思います。勉強ばかりだと子供がつまらない学校生活になるので野外活動は増やすべき。授業数が増えても流れ作業のような授業では授業の意味がない。先生も一年の間に一年間の項目を進めるのが精一杯で子供が理解をしているのは分からないとの話！これでは数を増やしている意味があるのかキモい!上の方だけで決めて親・子供・先生の現場の意見をもう少し聞いてもらえないかと思う!!
- 土曜日は隔週が良い（病院へ行けない為）

### 問8 あなたの家庭では保護者と子どもとのコミュニケーションは充実していると思いますか。（○は1つだけ）

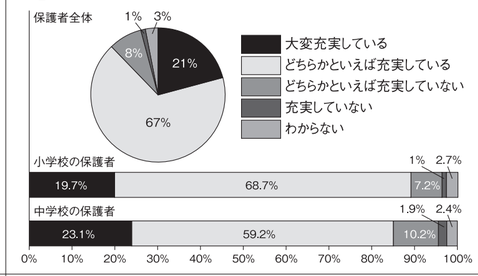


### 問12 あなたは、子どもと一緒に過ごす時間でしていることは主にどのようなことですか。

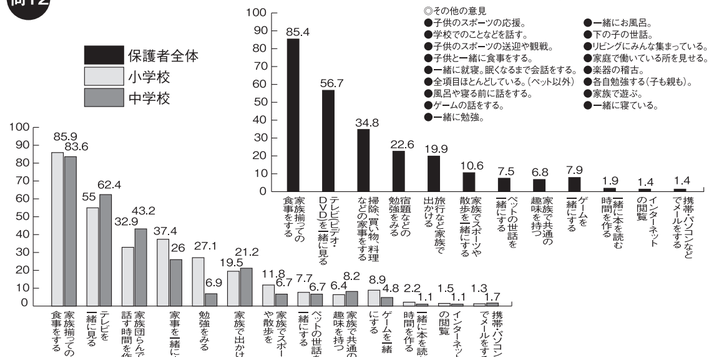


◎その他の意見
- 子供のスポーツの応援。
- 学校でのことなどを話す。
- 子供のスポーツの送迎や観戦。
- 子供と一緒に食事をする。
- 一緒に就寝、眠くなるまで会話をする。
- 全項目はとんどしている。（ベッド以外）
- 風呂や寝る前に話をする。
- ゲームの話をする。
- 一緒に勉強。
- 一緒にお風呂。
- 下の子の世話。
- リビングにみんな集まっている。
- 家庭で働いている所を見せる。
- 楽器の稽古。
- 各自勉強する（子も親も）。
- 家族で遊ぶ。
- 一緒に寝ている。

### 問11 あなたは平日、1日の中で子どもと一緒に過ごす時間はどれくらいですか。（別室で過ごす時間は除く）

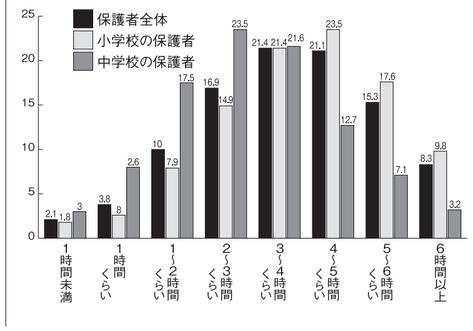


今回の調査で印象に残った事は、やはり学力問題に関心が高いこと、また、それ以外にも学校関係者に望みたい事が多くあるということでした。
何を望んでいるのかをアンケートを元に具体的な形にしていく、今回は一歩前進できたと思っています。すべてを掲載できないため、一部を抜粋して掲載させていただきました。日本ＰＴＡ全国協議会でも意識調査をしております。同じような内容もありますので是非見比べてみてください。すべてのアンケート結果は、神奈川県ＰＴＡ協議会のＨＰに掲載させていただいております。是非、ご覧ください。

## 保護者のマナーアップを目標に…

### 「マナーワッペン導入の試み」

茅ヶ崎市ＰＴＡ連絡協議会会長　深瀬　幸子

**PTA共通の悩み**

**大人のマナーを考える**

平成24年度の茅ヶ崎市Ｐ連情報交換時に、運動会当日の来場者のマナーについて考えました。

・自転車で来校せず、歩いて行こう と訴えても自転車での来校者が後を絶たない、又は近隣の商業施設に駐輪し学校へ来る。

・校地内はもちろん校門付近の喫煙問題。

・運動会の応援のための早朝からの場所取りなど、どれもこれも様々な大人のマナー、保護者のマナーを問われる問題が挙げられました。そしてこれらの問題はどこの学校でも共通で、役員といえども同じ保護者どうしのため注意しづらい面もあり、ＰＴＡの頭を悩ますことでした。

**ワッペンで保護者が「宣誓」**

そんな中、ある学校から以下のような事例発表がされました。

その学校は生徒数１００人を超えるマンモス校。運動会当日の自転車来校者は２５００台を超えるもので、当日自転車を整理する負担を軽減する目的から、完全に自転車での来校を禁止することにしました。でも実際にその日を迎えるにあたり、２５００余名の保護者一人一人に自転車禁止の意図が伝わるかどうか？当日、自転車で来られる方はいないか？自転車で来てしまった方にどう帰っていただくか？不安が募るばかりでした。

そんな時にマナーワッペンの取組を行っている、ある学校の話を耳にしました。

毎日子どもたちが重たいランドセルを背負って歩いてくる道、親が歩いて来られないはずがない。「今日一日、私はマナーを守ります。」と保護者が自ら宣誓する意味で、このマナーワッペンを作り上げました。

社会公共の場において皆が気持ち良く、秩序よく過ごすために作られたルールを守る、それがマナーです。このワッペンを付けるということは、保護者が子どもと一日過ごす中で、マナーをきっちり守る、親として子どもの手本となる＝親の背中を子どもに見せるという意思を表すことなのです。

**みるみるうちに成果が！**

この事例を各単Ｐに持ち帰り検討した結果、いくつかの単ＰでマナーワッペンをＰ作ろうという動きになり、それが広がり市Ｐ単位で作ろうということになりました。

現在のところ、平成25年度市Ｐ連加盟校のうち、小学校８校のマナーワッペンの導入があり、自転車来校の禁止、削減。喫煙問題の改善。そして譲り合う気持ち。マナーワッペンは目に見えて確実に結果を出しました。

**さらにもう一歩**

この取組は今年度からの新しい試みですが、マナーワッペンを市Ｐ共通で作ることによって、各小学校同士がつながり、ひいては茅ヶ崎市全体のマナーアップへとつながるシールであってほしい。

そしてデザインを茅ヶ崎市のキャラクター「えぼし麻呂」に決めたのは、行政と市Ｐ連が「子どもの為」という共通の目的にむかって、手を取り合って歩んでいきたいという、ＰＴＡの願いが込められています。

……編集後記……

伝えたいことが多く、何を載せて何を削るか、大変悩んだ末の85号です。魅力発信委員会として魅力発信ができたのかといえば、会員皆様のお手元に届いてお読みいただけることだけが願いです。一つでも気になる記事があれば、ぜひお知り合いに「こんな記事載ってたね」って言ってもらえたら、うれしいです。

新たな年度も始まりました。是非今年度も「ＰＴＡかながわ」をよろしくお願いします。

魅力発信委員会
委員長　浦中　勝己